

新たな目黒区民センター等整備事業シンポジウム～めぐろかがやきプロジェクト～
パネルディスカッション

(出口先生：ファシリテーター)

はじめに、基本計画（素案）の意見募集中というタイミングで、シンポジウムが開催されたことについては気概を感じる。すでに忌憚のないご意見を多く頂いているが、シンポジウムを契機として今後も区民との対話を進め、区民の意見を聞く場を設けてほしい。

まず、このプロジェクトにおけるキーワードの一つとして「公民連携」が挙げられる。行政が単独で公共事業を進めるのではなく、PFI などといった手法が全国的にも展開されている。公民連携について、まず青木区長からお話を頂きたい。

1. 公民連携手法について

(青木区長) 公民連携手法に関する3つのポイント

- ① 民間事業者が持つデザイン性・独自性・ノウハウの活用
- ② 建物総体の縮減を図り、70年の定期借地で得た地代収入を使って、財政負担を可能な限り削減
- ③ 民間事業者に全て任せるのではなく、工事中や完成後にモニタリングを行い、行政としての責任を明確化

(出口先生)

次に、公園のPFI等を推進してこられた町田さんにも、公民連携手法についてお話を伺いたい。立体都市公園制度の活用や、身近な事例として恵比寿南一公園の評価に関する質問も会場から来ているが、どのようにお考えか。

(町田さん) PFI等の公民連携手法、公園整備の制度や事例について

- PFI等は行政が担っていた設計や工事、完成後の維持管理等を一連の仕事として外部化することで、手間とコストを減らし、民間事業の中に収益を発生させる施設を含むスキームの場合、さらに財政負担を軽減することができる手法である。
- Park-PFIは、都市公園法に基づくPFI手法であり、効率的な公園整備手法であり、公園のリノベーションでは今後の主流になるだろう。事例としては恵比寿南一公園のように、公園内に飲食や物販といった商業機能を設けるものがある。
- 立体都市公園制度は限られた敷地でオープンスペースを生み出し、公園機能として使用するために有効であるが、本格的な運用事例は多数ない。

(出口先生)

公民連携手法という同様のテーマで、建築の観点から藤村先生にもお話を伺いたい。

(藤村先生)

- 行政は発注側の責任を持ち、事業者の良さを引き出しつつ、事業者の取り組みに対して区民の声を届ける役割がある。
- 70年の定期借地権を設定するということは、公と民がどのような役割を果たせば生き生きとした公共空間が保てるかという視点で議論が必要である。
- 区が事業者に重要視している点を提示しないと事業者側も適切な提案ができない。区民が何を大切に思うか、どの場所にどんな価値があるかというメッセージを今後検討したい。

2. 有識者の選定について

(出口先生)

会場から「有識者に児童館・図書館・体育館の専門家がいらないが、どのように検討しているか」という質問が来ている。区としてどのようにお考えか。

(松本資産経営課長)

○有識者の方の中には、児童館・図書館・体育館の分野の専門家は入っていないが、今後検討を進めるにあたり、話を聞く機会を適宜設けたい。

3. 美術館について

(出口先生)

美術館の建て替えについて、これまでたくさんのご意見を頂いている。はじめに青木区長からお考えを伺った後、宮本先生と藤村先生にお話を伺いたい。

(青木区長)

- 美術館を今後35年利用し続けると仮定した場合、人件費や改修費など約130億円かかる。改修後に建て替えをするとさらに経費が上乗せとなる。
- これまで美術館が積み上げてきた区民ギャラリーやワークショップ室・収蔵庫等の機能や面積は確保しながら、区民交流活動室や多目的ホールを活用することも考えられる。
- 美術館の機能として大きく後退はさせない。これまで美術館でできた取り組みは、新しい施設でも再び可能になるような設えにしていきたい。

(宮本先生)

- 未来への継承を考える際に、財政のみならず、今後起きうる様々なリスクを考える必要がある。
一方で、数字だけで議論してしまうと、経済的合理性の追求により文化が均質化してしまう恐れがある。文化を継承する結果として建物を残すか否かという議論はあるだろう。
- 収蔵庫には2,500点の近現代コレクションがあり、施設を残すか否かにかかわらず、その資産を未来永劫後世に伝えなければならない。その他にも美術館が続けてきた多面的・専門的な研究も守っていく必要がある。
- 目黒区美術館は「生活芸術」をキーワードに、私たちの暮らしに身近なテーマを取り上げた、ユニークな取り組みを続けてきたことに定評があると聞いている。「アートと暮らす・アートに身近なまち」

というイメージを目黒区に持たせ、美術館を求心力のある場にしてきたことが伺える。教育普及の面にも力を入れ、厚みのある実践と地域に根ざした取り組みを継続し、美術教育を軸としたコミュニティを作ってきた。

- 目黒区美術館は住宅型という、人の邸宅に招かれたようなコンパクトな造りで、家や暮らしをイメージさせる空間である。今後は家や家族、地域概念も変わっていく中で、目黒区が謳う生活芸術が時代の変化にどう対応していくか考えていく必要がある。教育普及についても、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっている。社会の要請に合わせて守るべきものは守り、公共インフラとして地域の現状や未来に対して機能する美術館の活動を考えていく必要がある。

(出口先生)

会場から「美術館という建物を残すことが目黒区の芸術・文化を醸成することではないと思う。美術館が解体されたとしても目黒区の芸術文化の醸成や、若手アーティストの育成に繋がれば良いと思う」という意見が出ているが、藤村先生はどのようにお考えか。

(藤村先生)

- 目黒区美術館は、区立美術館という意識を強く持ち教育普及に尽力してきた点、美術館が単純に絵を飾る場所ではなく、市民・社会全体を巻き込んだラーニングの場である点に特殊性があると感じている。
- 日本建築家協会から、美術館保存の要望書が届いており、重い提言であると感じている。現美術館の設計や性能の質が高い点、目黒区総合庁舎として旧千代田生命本社建物を活用した、良質な建築物を活用するという先進事例の知見を活かしてほしいという内容であった。維持管理にかかる経費や建て替えの手法、百年単位で残すために望ましい施設等、公的な価値の保護という観点からどういう提言ができるか、知見を加えていただきたい。
- これまで美術館が積み上げてきた雰囲気や取り組みは守ることを大前提としている。先ほど青木区長も「美術館の機能として後退はさせない」と宣言してくださったので、その言葉は信じられると思う。
- 整備段階で管理運営費用も見据え、全体経費を一体的にとらえて成立可能にしていくために、建築分野の観点が生かせたらと考えている。

4. 屋外プール、テニスコート、建蔽率等について

(出口先生)

屋外プールやテニスコートの保存についても会場から意見が出ている。また「区民センター敷地の建蔽率が40%とのことだが、建蔽率があったほうが、施設が縦積みにならず良いのではないか。オープンスペースは公園側で十分確保できるのではないか」という意見が来ているので、町田さまからもお話を頂きたい。

(青木区長)

- 区では施設面積の縮減を目指し、屋内に25mプールと幼児用プールを設ける計画としていて、年

間を通じて利用可能になるメリットがある。

- テニスだけでなくフットサルやドッジボールなど様々な形で健康づくりを推進することも考えられる。限られたパブリックスペースを多様な利用者が共有できるよう、色々な意見を考慮しながら議論していきたい。

(松本資産経営課長)

- 区として公園の役割は重要だと考えている。区民センター敷地と下目黒小学校をつなぐ、そして区民センター内にある機能や人を公園の中でつなげるということを、公園の役割として位置付けたい。
- 公園とは別に区民センター敷地内に広場を設ける場合、70mの高さ制限はセットになる。これまでどおりの高さ制限20mでは実現できない。空地を設けることで皆さんに広場としてお使いいただける空間を生み出し、かつ防災性や圧迫感の軽減等、周辺環境に配慮した取り組みにしたい。

(出口先生)

入札方法についても会場から意見を頂いているが、区としてどのようにお考えか。

(青木区長)

- 事業者の選定に当たっては、金額重視というわけではなく、区の価値観と合致している提案については加点をして、総合的な得点で決定する。

(出口先生)

町田さんと倉斗先生からもご意見を頂きたい。また、会場からの質問で「機能融合という考え方がわからない」という内容も頂いているので、併せてお話を伺いたい。

(町田さん)

- 他の施設と敷地を接する公園には、施設全体の中のハブという役割が与えられる。まちの中の広場として、施設間やまちとのつながり、そして目黒川など東京都が所有する敷地や環境とつなぐ役割も公園に求められる。
- テニスコートについては、一定の面積を4～8人で専有する空間を設けるべきなのかという議論になる。プールも同様に、稼働期間の2か月間のために他の10か月が使用できなくなってしまう施設である。行政として、どういう施設が人々により良いと感じてもらえるかという観点で選択していくことになる。
- おそらく、今後多くの区がプールは屋内に作るという選択をすると思われる。公園はより広場らしく、目黒川と一体となった空間がこの施設では求められるのではないか。

(倉斗先生)

- 最近は学校プールについても様々議論がある。屋外か屋内かという設置場所に加え、各学校にプールが必要か、といった論点もある。実際に、民間プールにバスで移動して授業を実施するという学校も出てきた。

○プールやテニスコート、グラウンドが学校固有のものか公共施設のものかという線引きや、時間による運用方法も様々な形がある。それらを総合的に考えることができるのが、このプロジェクトのいいところである。そのように考えると、テニスコートの敷地を小学校の児童のグラウンドとして兼用するという方法も可能性として考えられる。本当にテニスコートとして整備しなければならないのか、という点も含めて今後議論が必要だと考えている。

5. 有識者の皆さま・区長から最後に一言

(町田さん)

- 公民連携の手法を採る場合に、どのような条件で事業を任せるのが重要であり、区のメッセージがちゃんと届いている事業になるかどうかは、公募の制度設計次第で如何ようにでもなる。
- 事業者が決定した後も区民との対話を進めてブラッシュアップしていくことも考えられ、事業者決定後も一緒に取り組んでいきたいプロジェクトと感じる。

(倉斗先生)

- 習志野市の事例では PFI で公園と周辺にある公共施設を一体的に再編するという内容で、一部はリノベーションという形で改修している。ファシリテーターを雇って、施設が完成した後にどう使い倒していくかという市民との対話を、施設完成前から重ねてきている。そこに参加した市民が施設完成後の運営にも携わり、イベントやワークショップもさかんに開催されている。公共事業の民間との違いは、利用者である区民が、料金と引き換えにサービスを受けるだけでなく、事業に参画できるところに面白さがあると考えている。この区民センターの事業にも、自分事としてどうしていきたいかを区民と一緒に考える形が作られるとよい。

(宮本先生)

- 人口減少や自然災害発生のリスク上昇、多文化共生といった社会情勢について、このプロジェクトを通して議論を重ねてほしい。
- 積み重ねてきた価値を継承しながら、広い視点を持ち、これからの都市生活のあり方・魅力的な都市のまちづくりを表現できれば、日本国内外の都市づくりの参考とされる事例になりうると考えている。

(藤村先生)

- 文化や芸術を守るためには、経済的な原理など広い視野で一体的に考えていくことが重要である。税金を投入すればよいという考え方は、今後社会からの支持を得られにくいという点に留意していかなければならない。
- 目黒区美術館に関しては、美術館単体ではなく他の施設やまちづくりと一体的に考えて守っていくというパーパスを、どのように実現していくか議論を進めていきたい。
- 高さ制限や建蔽率の緩和に関しては、高さは上がるが足元から空地进行を拡張して、公共空間を最大限確保するという区の提案だととらえている。民間事業者が収益事業にも活用できる機能が部分的に高くなるのであって、足元は公共空間として公園と一体的に整備される。そのような方向性は選定委員

会でも議論をして、目黒川や公園、周辺のまちと一体化した文化の拠点・区民活動拠点として整備するための議論が重要だと考えている。

(青木区長)

- 有識者の皆さまにご登壇いただき、会場の皆さまからたくさんのご意見を頂いたことにお礼を申し上げます。
- コンセプトの確立、事業者の選定、設計・工事、施設完成後の運営といった過程の中で、区民の公共財産を区として守っていくことを区長として誓いたい。

(出口先生)

- これまで長く多くの人に愛されてきたこの施設について、何を継承し、何を新しくしていくか、参画してくる民間事業者に区から正しく伝えてほしい。
- この施設単独では解決できない地域課題を、区全体・地域全体のまちづくりという観点からもとらえていただきたい。